

4/20

春の生活排水路 清掃にご協力を

側溝や排水路の流れを保ち、ボウフラなどの不快害虫を駆除して良好な生活環境を守るために、生活排水路清掃を行います。

ご自宅や事業所、管理する土地周辺の側溝や排水路の清掃にご参加ください。事業所の方も地域の清掃活動にあわせてご協力いただきますようお願いいたします。

なお、排水路の汚泥と家庭から出るごみは処分方法が異なりますので、家庭ごみは出さないでください。

▼とき 四月二十日(日) (予備日)
四月二十七日(日) ※開始時間は地区によって異なります▼ところ お住まいの地区、事業所等の所在地区の範囲

町営新築住宅の入居者を募集

町営住宅の入居者を募集します。

現在町内に居住または勤務し、独立の生計を営んでいる方で市町村税を滞納していない方が対象です。

その他にも、入居資格がありますので、詳細はお問い合わせください。

申込書は4月1日(火)から建設課土木・農政係で配布し、4月15日(火)まで申し込みを受け付けます。募集戸数を超える場合は、公開抽選により決定します。

▶入居戸数 1戸 ▶間取り 3DK (6・6・8帖) ▶家賃 別表▶入居予定 6月中旬▶所得基準 所得月額 158,000円以下 ▶問合せ 建設課土木・農政係 ☎28・0380

【別表】

入居者の所得月額の合計	家賃
0円～104,000円	23,400円
104,001円～123,000円	27,000円
123,001円～139,000円	30,900円
139,001円～158,000円	34,800円

にてご参加ください▼清掃道具 お持ちでない方は、地区委員の方に相談ください▼汚泥集積場所 各地区で決められた場所▼回収するもの 側溝・排水路の汚泥、側溝、排水路周辺の雑草▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

障がいのある方々を周囲や地域で見守ってください

平成二十四年十月から障害者虐待防止法が施行されています。

この法律では、障がい者が虐待されていることに気づいた場合、市町村に通報することが義務付けられています。家庭や施設、勤務先などで障がい者への虐待に気づいた方は、お知らせください。

▼問合せ 福祉課福祉・少子係 ☎28・0912

災害時に備えてストマ用装具の保管を行います

災害時に住居が被災し、ストマ用装具が、持ち出せなくなった場合に備えて、自己所有のストマ用装具をおおむね十日間分をお預かりし、保管します。

▼対象者 町内に住所があり、ストマ用装具をご使用されている方▼申込み ストマ用装具、各自で用意した保管箱(三十センチ×二十センチ×十五センチ程度の大きさ)、障害者手帳、印鑑を持参し、福祉課へ申込み▼保管期間 おおむね一年六ヶ月▼保管場所 保健センター▼災害時の対応 役場にストマ用装具を受け取りに来ていただきます。なお、災害の状況により、柔軟に対応いたします▼申込み・問合せ 福祉課福祉・少子係 ☎28・0912 ☎28・2870

太陽光発電システム設置補助

太陽光発電システムは、発電の過程で地球温暖化の原因となる二酸化炭素などを発生しない環境にやさしい発電システムです。

この太陽光発電システムを新たに設置される方に、予算の範囲内で先着順にて費用の一部を補助する制度を設けています。

▼補助対象 町内の住宅に太陽光発電システムを設置される方、または太陽光発電システム付き住宅を購入される方。工事着手前に申請する必要があります。

ます▼補助金額 一キロワット当たり二万円、八万円を限度とします▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

浄化槽の設置に対する補助制度

浄化槽を新たに設置される方に予算の範囲内で先着順にて費用の一部を補助する制度を設けています。

▼補助対象 ①下水道の事業計画区域以外であること②工事着手前に申請すること③十人槽以下の浄化槽であること④自己の居住用であること⑤浄化槽法の構造基準及び国庫補助指針に適合するものであること▼補助金額 五人槽七万五千円 六、七人槽 九万円 八、十人槽 十一万円▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

春の全国交通安全運動実施と 犯罪情報

ストップ・ザ交通事故をめざし、春の全国交通安全運動にあわせて、四月八日(火) 午後二時から、エアポートウォーク名古屋・アピタ名古屋空港店で交通安全協会による啓発活動を実施します。

また、本町や隣接自治体では、今年に入り、空き巣被害が多発しています。警報機やセンサーライト補助錠を活用して、泥棒を近づけさせないなどの工夫をしてください。

▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916